

南砺市「地域おこし協力隊(井波プロジェクト担当)」

隊員募集要領

南砺市では、令和4年度に活動する地域おこし協力隊員(井波プロジェクト担当)を募集します。

1. 募集地域概要

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000~1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。

名古屋市からは東海北陸自動車道により2時間半で結ばれ、また、東京からは北陸新幹線が金沢まで開業し、3時間程度の距離になるなど、ますます便利で近くなりました。

市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200から700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

今回活動の場となる井波エリアは、石畳の風情ある町並みが広がる八日町通りに数多くの木彫刻工房が軒を連ね、木造建築としては北陸最大級である瑞泉寺を有し、寺院の見事な彫刻は、すべて井波彫刻職人の手によって彫られている木彫刻の町です。通りの至るところに木彫りが施され、町全体がアートな雰囲気に包まれています。

2018年、日本遺産に認定され、文化財、食や祭りなど井波が誇る有形・無形のものをストーリー化し、「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」として、人の流れを呼び込む魅力推進事業に取り組んでいます。

2. 募集人数

1名

3. 応募資格

- ①住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方。
- ②年齢：令和4年4月1日現在で20歳以上45歳以下の方。
- ③性別：不問。
- ④都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。(お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。ご家族での移住も可能)
- ⑤最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、就業しようとする意欲を持っている方。
- ⑥普通自動車運転免許を持っている方。
- ⑦パソコン(ワード、エクセルなど)の一般的な操作及び電子メールのやり取りやSNSが出来る方。

4. 業務・活動

“知恵と汗を道具” “よそ者の視点を武器”として、地域の実情に合わせて柔軟に活動していただきます

活動テーマ：『地域のインフルエンサー』

*井波地域にはたくさんの魅力や、町おこしへの思いをもったいろいろな団体があります。課題はそれぞれの情報発信力の弱さです。井波地域をつなぎ、総合的にPRできる人材を求めています。

*下記の業務は一例です。すべてを業務対象とするものではありません。これらのことやその他のことも含め、あなたの方で地域の魅力を発信してください。

●移住・定住及び空き家対策・活用業務 担当課：南砺で暮らしません課

- (1) 空き家の利活用、移住・定住を自ら実践し、活動状況や生活情報を移住・定住のモデルとして発信すること
- (2) 移住者を呼び込み、将来的に空き家を利活用した取り組みにより暮らせるよう活動を展開すること（例：レストラン、ゲストハウス、カフェ、パン屋など）
- (3) 移住・定住促進活動（空き家の把握、定住募集、問い合わせ対応、見学の対応、移住体験ツアー受入など）
- (4) 都市圏向け移住促進セミナー（首都圏、関西圏など）、および移住・定住を促す紹介情報の作成
- (5) 移住・定住希望者へのサポート（支援施策の紹介、空き家情報の提供、市内求人情報の提供、地域情報提供、移住後のフォローなど）
- (6) SNS等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動
- (7) その他、市が認める空き家の利活用、移住・定住の推進に必要となる取り組み等

●まちづくり業務 担当課：文化・世界遺産課／政策推進課

- (1) 日本遺産井波のPR 【*重点】
 - ・日本遺産井波事業の企画運営
- (2) 地域の賑わい創出
 - ・地域の賑わい事業の企画運営（イベント、マルシェなど）
 - ・クラフトユニバーシティ構想（ものづくりをコンセプトとした地域の賑わい創出）の実現に向けた取り組み全般
 - ・旧庁舎を利活用した地域取り組みの推進
- (3) 地域団体のサポート
 - ・まちの魅力発信に向けた「井波彫刻協同組合」など各種地域団体のコーディネート

(4) その他

- ・地域力の維持・強化に資する為に必要な活動 等

●まちなかの活性化業務

担当課：商工企業立地課

- (1) まちなかの空き店舗（空き家）を活用した多様な起業環境づくりの促進
- (2) まちなかの「ヒト、モノ、コト」の魅力の発見・発掘、情報発信
- (3) まちなか事業者と協働による活動 等

【地域おこし協力隊に求める考え方】

- (1) 自らの知恵と汗（行動、労力）によって、地域の課題を見つけ出し解決することのお手伝いをお願いします。
- (2) 地域おこし協力隊の最大の目的（目標）は「地域を元気にすること」です。
- (3) 目的（目標）の達成度合は集落や地域の事情によって違うのが当然です。そこで、柔軟に対応し試行錯誤を繰り返しながら進めることで、次のような状態になることを想定しています。
 - ①住民の皆さんが、地域の自然や景観、環境の素晴らしさを認識し、地域に誇りを持つこと。
 - ②住民の皆さんが、互いに支え合う仕組みが維持され、集落機能が保たれること。
 - ③住民の皆さんが、生きがいを感じて安心して暮らせること。
 - ④現在住んでいる人達や新たに移り住んでくる人など、住みたいと思う人が経済的に安定して生活が成り立つこと。

【求める人材のすがた】 *すべてに該当しなくても可

- ・南砺地域に関心がある
- ・ブランディングに関心がある
- ・SNSを頻繁に利用している
- ・語学ができる（英語、中国語、フランス語など）
- ・将来的に地域のマネージャーとして役割を担う思いがある

5. 活動拠点

- ・井波地域づくり協議会

6. 雇用形態・期間

- (1) 形態：南砺市会計年度任用職員
- (2) 期間：配属日より1年間（配属日は応相談）

※ 活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で3年まで延長します。

（令和4年4月1日採用の場合、令和7年3月31日まで）

7. 給与・賃金等

月額200,000円(通常分)、期末手当あり(年2回)

8. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、南砺市が用意する住宅(井波地域内)に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。
- (3) 社会保険(健康保険、厚生年金保険、労働保険等)に加入します。(市負担)
- (4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額30万円を上限に支援します。

9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

- (1) 勤務時間
1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。(標準勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで)
必要に応じて休日等の勤務もあります。
- (2) 休日
標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)です。
ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。
- (3) 休暇
南砺市会計年度任用職員に準じます。

10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

- (1) 応募方法
応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。
- (2) 募集形態
随時募集(応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります)
- (3) 選考
一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。(※応募の秘密は守られます)
 - ① 一次審査(書類選考)
 - ・ 南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
 - ・ 履歴書(JIS規格形式A4サイズ)
 - ※ 履歴書については市販のものをご利用ください。
 - ※ 一次審査の結果は、後日郵送で通知します。
 - ② 二次審査(面接による審査)
 - ・ 南砺市内を会場に面接による審査を行います。

- ・ 面接予定日は、後日連絡いたします。
- ※ 面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。
- ※ 二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

11. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 金子・岩木

住所 〒932-0231 富山県南砺市山見 1739-2 (～2022.3.31)

〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 (2022.4.1～) *4/1 から住所変更

TEL 0763-23-2037

E メール kurashimasenka@city.nanto.lg.jp